

## 調理済給食検査結果

【給食提供期間】平成24年1月23日～27日】

【検査日】平成24年1月31日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	1月23日～27日(5日間)	3.111	不検出 < 0.55	不検出 < 0.59	不検出 < 0.70	0～ 0.000045	0～ 0.003285
ゆずのこ保育園	1月23日～27日(5日間)	2.262	不検出 < 0.65	不検出 < 0.72	不検出 < 0.92	0～ 0.000041	0～ 0.003019
野沢保育園	1月23日～27日(5日間)	1.965	不検出 < 0.63	不検出 < 0.70	不検出 < 0.81	0～ 0.000033	0～ 0.002432
ありんこ保育園	1月23日～27日(5日間)	2.620	不検出 < 0.73	不検出 < 0.94	不検出 < 0.85	0～ 0.000054	0～ 0.003914
ゆうゆう保育園	1月23日～27日(5日間)	2.615	不検出 < 0.62	不検出 < 0.72	不検出 < 0.69	0～ 0.000042	0～ 0.003064
山王幼稚園	1月23日～27日(3日間)	0.885	不検出 < 0.77	不検出 < 0.92	不検出 < 0.84	0～ 0.000018	0～ 0.002165

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「不検出」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg)、セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg)、合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

$\doteq$ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が0.59(Bq/kg)、セシウム137が0.70(Bq/kg)、合計重量3.111(kg)として計算した場合  
 $(0.59 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.111 \text{kg}) + (0.70 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.111 \text{kg}) \doteq 0.000045 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003284 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【給食提供期間】平成24年1月30日～2月3日】

【検査日】平成24年2月8日・9日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	1月30日～2月3日(5日間)	3.310	不検出 < 0.65	不検出 < 0.69	不検出 < 0.72	0～ 0.000053	0～ 0.003869
北保育園	1月30日～2月3日(5日間)	2.450	不検出 < 0.58	不検出 < 0.77	不検出 < 0.77	0～ 0.000043	0～ 0.003139
松原保育園	1月30日～2月3日(5日間)	2.020	不検出 < 0.76	不検出 < 0.72	不検出 < 0.89	0～ 0.000037	0～ 0.002701
西部保育園	1月30日～2月3日(5日間)	2.725	不検出 < 0.71	不検出 < 0.75	不検出 < 0.82	0～ 0.000049	0～ 0.003577
宝木保育園	1月30日～2月3日(5日間)	2.227	不検出 < 0.78	不検出 < 0.84	不検出 < 0.82	0～ 0.000043	0～ 0.003139
星花幼児園	1月30日～2月3日(5日間)	3.538	不検出 < 0.71	不検出 < 0.60	不検出 < 0.83	0～ 0.000057	0～ 0.004161
さくらんぼ幼稚園	1月30日～2月3日(3日間)	1.260	不検出 < 0.82	不検出 < 0.90	不検出 < 0.87	0～ 0.000026	0～ 0.003164
駒生幼稚園	1月30日～2月3日(5日間)	1.340	不検出 < 0.61	不検出 < 0.88	不検出 < 0.85	0～ 0.000027	0～ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「不検出」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が0.69(Bq/kg)、セシウム137が0.72(Bq/kg)、合計重量3.310(kg)として計算した場合  
(0.69Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.310kg) + (0.72Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.310kg) ≒ 0.000053mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

- ・ 大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000053  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.003869mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【給食提供期間】平成24年2月6日～10日】

【検査日】平成24年2月15・16日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分) 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	2月6日～10日(5日間)	3.250	不検出 < 0.70	不検出 < 0.68	不検出 < 0.76	0～ 0.000053	0～ 0.003869
しらゆり幼児園	2月6日～10日(5日間)	2.950	不検出 < 0.69	不検出 < 0.75	不検出 < 0.85	0～ 0.000054	0～ 0.003942
住吉第二保育園	2月6日～10日(5日間)	2.584	不検出 < 0.70	不検出 < 0.84	不検出 < 0.74	0～ 0.000047	0～ 0.003431
ハートフルナーサリー	2月6日～10日(5日間)	3.370	不検出 < 0.80	不検出 < 0.77	不検出 < 0.73	0～ 0.000058	0～ 0.004234
あゆみ保育園	2月6日～10日(5日間)	2.560	不検出 < 0.66	不検出 < 0.77	不検出 < 0.71	0～ 0.000044	0～ 0.003212
作新学院幼稚園	2月6日～10日(4日間)	1.457	不検出 < 0.72	不検出 < 0.86	不検出 < 0.86	0～ 0.000029	0～ 0.002647
みどり幼稚園	2月6日～10日(5日間)	0.890	不検出 < 0.84	不検出 < 0.98	不検出 < 0.89	0～ 0.000020	0～ 0.001460
まこと幼稚園	2月6日～10日(5日間)	3.096	不検出 < 0.70	不検出 < 0.70	不検出 < 0.87	0～ 0.000055	0～ 0.004015

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「不検出」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が0.68(Bq/kg)、セシウム137が0.76(Bq/kg)、合計重量3.250(kg)として計算した場合  
 $(0.68Bq \times 0.000013 \times 3.250kg) + (0.76Bq \times 0.0000097 \times 3.250kg) \div 0.000053mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・うめばやし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5日間 \times 365日 \div 0.003869mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【給食提供期間】平成24年2月13日～17日】

【検査日】平成24年2月23日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分) 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	2月13日～17日 (5日間)	2.820	不検出 < 0.65	不検出 < 0.76	不検出 < 0.84	0～ 0.000051	0～ 0.003723
弥生保育園	2月13日～17日 (4日間)	2.230	不検出 < 0.64	不検出 < 0.81	不検出 < 0.81	0～ 0.000042	0～ 0.003833
江曾島保育園	2月13日～17日 (5日間)	2.260	不検出 < 0.84	不検出 < 0.66	不検出 < 0.99	0～ 0.000042	0～ 0.003066
つるた保育園	2月13日～17日 (5日間)	3.500	不検出 < 0.84	不検出 < 0.75	不検出 < 0.75	0～ 0.000060	0～ 0.004380
陽南幼稚園	2月13日～17日 (4日間)	1.870	不検出 < 0.68	不検出 < 0.87	不検出 < 0.94	0～ 0.000039	0～ 0.003559
みずほ幼稚園	2月13日～17日 (5日間)	1.970	不検出 < 0.68	不検出 < 0.81	不検出 < 0.85	0～ 0.000037	0～ 0.002701
マロニエ保育園	2月13日～17日 (5日間)	3.033	不検出 < 0.67	不検出 < 0.65	不検出 < 0.72	0～ 0.000047	0～ 0.003431
陽南保育室	2月13日～17日 (5日間)	3.170	不検出 < 0.66	不検出 < 0.77	不検出 < 0.85	0～ 0.000058	0～ 0.004234

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「不検出」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が0.76(Bq/kg)、セシウム137が0.84(Bq/kg)、合計重量2.820(kg)として計算した場合  
 $(0.76Bq \times 0.000013 \times 2.820kg) + (0.84Bq \times 0.0000097 \times 2.820kg) \div 0.000051mSv$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5日間 \times 365日 \div 0.003723mSv$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年3月1日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分) 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	2月20日~24日(5日間)	3.045	不検出 < 0.62	不検出 < 0.85	不検出 < 0.63	0~ 0.000053	0~ 0.003869
たんぼぼ保育園	2月20日~24日(5日間)	2.990	不検出 < 0.69	不検出 < 0.81	0.61 < 0.57	0.000018~ 0.000050	0.001314~ 0.003650
こぼと保育園	2月20日~24日(5日間)	2.330	不検出 < 0.68	不検出 < 0.65	不検出 < 0.61	0~ 0.000034	0~ 0.002482
小羊保育園	2月20日~24日(5日間)	1.455	不検出 < 0.75	不検出 < 0.86	不検出 < 0.89	0~ 0.000029	0~ 0.002117
星風会雀宮保育園 ステラ	2月20日~24日(5日間)	2.470	不検出 < 0.82	不検出 < 0.75	不検出 < 0.68	0~ 0.000041	0~ 0.002993
あつみ幼稚園	2月15日~23日(5日間)	1.500	不検出 < 0.86	不検出 < 0.84	不検出 < 0.91	0~ 0.000030	0~ 0.002190
すずめ幼稚園	2月20日~24日(5日間)	2.565	不検出 < 0.57	不検出 < 0.75	不検出 < 0.78	0~ 0.000045	0~ 0.003285
さつき幼稚園	2月17日~24日(6日間)	1.230	不検出 < 0.80	不検出 < 0.94	不検出 < 0.86	0~ 0.000026	0~ 0.001582
さかえ保育園	2月20日~24日(4日間)	2.040	不検出 < 0.65	不検出 < 0.77	不検出 < 0.72	0~ 0.000035	0~ 0.003194

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「不検出」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )使用

(A)Bq  $\times$  0.000013  $\times$  (C)kg) + (B)Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  (C)kg)

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.85(Bq/kg)、セシウム137が0.63(Bq/kg)、合計重量3.045(kg)として計算した場合  
(0.85Bq  $\times$  0.000013  $\times$  3.045kg) + (0.63Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  3.045kg) ≡ 0.000053mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000053  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≡ 0.003869mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年3月7日・8日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	2月27日~3月2日(5日間)	2.550	不検出 < 0.69	不検出 < 0.59	不検出 < 0.62	0~ 0.000035	0~ 0.002555
バンビーニとよさと	2月27日~3月2日(5日間)	2.819	不検出 < 0.68	不検出 < 0.77	不検出 < 0.89	0~ 0.000053	0~ 0.003869
ひまわり保育園	2月27日~3月2日(5日間)	2.285	不検出 < 0.66	不検出 < 0.78	不検出 < 0.83	0~ 0.000042	0~ 0.003066
御幸が原保育園	2月27日~3月2日(5日間)	2.585	不検出 < 0.68	不検出 < 0.75	不検出 < 0.69	0~ 0.000043	0~ 0.003139
マリア幼稚園	2月22日~3月2日(3日間)	1.680	不検出 < 0.80	不検出 < 0.89	不検出 < 0.78	0~ 0.000033	0~ 0.004015
ゆたか幼稚園	2月24日~3月2日(5日間)	1.400	不検出 < 0.76	不検出 < 0.73	不検出 < 0.80	0~ 0.000025	0~ 0.001825
岡本幼稚園	2月27日~3月2日(4日間)	1.255	不検出 < 0.79	不検出 < 0.76	不検出 < 0.63	0~ 0.000021	0~ 0.001917
釜井台幼稚園	2月27日~3月2日(4日間)	1.485	不検出 < 0.64	不検出 < 0.77	不検出 < 0.70	0~ 0.000025	0~ 0.002282
藤井脳神経外科病院 保育室	2月27日~3月2日(5日間)	2.645	不検出 < 0.75	不検出 < 0.75	不検出 < 0.74	0~ 0.000045	0~ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\textcircled{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\textcircled{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\textcircled{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が0.59(Bq/kg), セシウム137が0.62(Bq/kg), 合計重量2.550(kg)として計算した場合  
 $(0.59\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.550\text{kg}) + (0.62\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.550\text{kg}) \div 0.000035\text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002555\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年3月14日・15日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	3月5日～9日(5日間)	2.320	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0～ 0.000040	0～ 0.002920
竹林保育園	3月5日～9日(5日間)	1.990	不検出 < 0.64	不検出 < 0.73	不検出 < 0.78	0～ 0.000034	0～ 0.002482
今泉第二保育園	3月5日～9日(5日間)	3.086	不検出 < 0.65	不検出 < 0.80	不検出 < 0.72	0～ 0.000054	0～ 0.003942
バンビーニゆめ	3月5日～9日(5日間)	2.930	不検出 < 0.72	不検出 < 0.74	不検出 < 0.66	0～ 0.000047	0～ 0.003431
ひばり保育園	3月5日～9日(5日間)	2.382	不検出 < 0.66	不検出 < 0.78	不検出 < 0.99	0～ 0.000048	0～ 0.003504
今泉保育園	3月5日～9日(5日間)	2.289	不検出 < 0.81	不検出 < 0.73	不検出 < 0.84	0～ 0.000041	0～ 0.002993
しらとり保育園	3月5日～9日(5日間)	2.576	不検出 < 0.67	不検出 < 0.78	不検出 < 0.78	0～ 0.000046	0～ 0.003358
石川幼稚園	3月5日～7日(3日間)	1.650	不検出 < 0.76	不検出 < 0.84	不検出 < 0.80	0～ 0.000031	0～ 0.003772
平出幼稚園	3月2日～9日(5日間)	1.610	不検出 < 0.88	不検出 < 0.89	不検出 < 0.90	0～ 0.000033	0～ 0.002409

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が<sup>Ⓐ</sup>(Bq/kg)、セシウム137が<sup>Ⓑ</sup>(Bq/kg)、合計重量<sup>Ⓒ</sup>(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

(<sup>Ⓐ</sup>Bq  $\times$  0.000013  $\times$  <sup>Ⓒ</sup>kg) + (<sup>Ⓑ</sup>Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  <sup>Ⓒ</sup>kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が0.70(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量2.320(kg)として計算した場合  
(0.70Bq  $\times$  0.000013  $\times$  2.320kg) + (0.80Bq  $\times$  0.0000097  $\times$  2.320kg) ≒ 0.000040mSv

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000040  $\div$  5日間  $\times$  365日 ≒ 0.002920mSv

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年3月21日・22日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
不動前保育園	3月12日~17日(6日間)	2.600	不検出 < 0.67	不検出 < 0.86	不検出 < 0.89	0~ 0.000052	0~ 0.003164
上横田保育園	3月12日~16日(5日間)	2.350	不検出 < 0.69	不検出 < 0.67	不検出 < 0.82	0~ 0.000040	0~ 0.002920
平松保育園	3月12日~16日(5日間)	3.010	不検出 < 0.68	不検出 < 0.73	不検出 < 0.79	0~ 0.000052	0~ 0.003796
東峰保育園	3月12日~16日(5日間)	3.380	不検出 < 0.64	不検出 < 0.77	不検出 < 0.86	0~ 0.000063	0~ 0.004599
静和幼稚園	3月2日~16日(5日間)	1.100	不検出 < 0.71	不検出 < 0.96	不検出 < 0.95	0~ 0.000024	0~ 0.001752
恵光幼稚園	3月5日~14日(5日間)	1.430	不検出 < 0.90	不検出 < 0.84	不検出 < 0.92	0~ 0.000029	0~ 0.002117
柿の木幼稚園	1月31日~3月13日(7日間)	1.150	不検出 < 0.80	不検出 < 0.98	不検出 < 0.98	0~ 0.000026	0~ 0.001356
風と緑の幼稚園	3月5日~16日(8日間)	2.274	不検出 < 0.55	不検出 < 0.75	不検出 < 0.72	0~ 0.000039	0~ 0.001780
平松チャイルドスクール	3月12日~16日(5日間)	2.439	不検出 < 0.67	不検出 < 0.67	不検出 < 0.52	0~ 0.000034	0~ 0.002482

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が $\text{A}$ (Bq/kg), セシウム137が $\text{B}$ (Bq/kg), 合計重量 $\text{C}$ (kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ ), セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

不動前保育園

セシウム134が0.86(Bq/kg), セシウム137が0.89(Bq/kg), 合計重量2.600(kg)として計算した場合  
 $(0.86 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.600 \text{kg}) + (0.89 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.600 \text{kg}) \div 0.000052 \text{mSv}$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

不動前保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000052 \div 6 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003164 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

## 調理済給食検査結果

【検査日】平成24年3月28日・29日

検査対象施設	給食提供期間	合計重量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分) 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	3月16日～24日 (7日間)	3.130	不検出 < 0.71	不検出 < 0.87	不検出 < 0.86	0～ 0.000062	0～ 0.003233
ナーサリースクールとまつり	3月19日～23日 (4日間)	2.985	不検出 < 0.71	不検出 < 0.75	不検出 < 0.83	0～ 0.000054	0～ 0.004928
徳次郎保育園	3月19日～23日 (4日間)	3.090	不検出 < 0.69	不検出 < 0.86	不検出 < 0.89	0～ 0.000062	0～ 0.005658
東石井保育園	1月19日～24日 (5日間)	2.300	不検出 < 0.60	不検出 < 0.74	不検出 < 0.59	0～ 0.000036	0～ 0.002628
瑞穂野保育園	3月19日～23日 (4日間)	2.120	不検出 < 0.69	不検出 < 0.85	不検出 < 0.76	0～ 0.000040	0～ 0.003650
清原保育園	3月19日～23日 (4日間)	2.137	不検出 < 0.66	不検出 < 0.72	不検出 < 0.83	0～ 0.000038	0～ 0.003468
北関東工場保育所	3月19日～23日 (5日間)	3.250	不検出 < 0.65	不検出 < 0.80	不検出 < 0.94	0～ 0.000064	0～ 0.004672
うさちゃん保育室	3月19日～23日 (5日間)	2.210	不検出 < 0.76	不検出 < 0.81	不検出 < 0.93	0～ 0.000044	0～ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

### 【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134( $1.3 \times 10^{-5}$ )、セシウム137( $9.7 \times 10^{-6}$ )を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

石井保育園

セシウム134が0.87(Bq/kg)、セシウム137が0.86(Bq/kg)、合計重量3.130(kg)として計算した場合  
 $(0.87Bq \times 0.000013 \times 3.130kg) + (0.86Bq \times 0.0000097 \times 3.130kg) \div 0.000062mSv$

### 【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

・ 石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000062 \div 7日間 \times 365日 \div 0.003233mSv$

(給食1日分実効線量)